

2026年8月24日
松阪市観光交流課

令和8年度 松阪市クルーズ旅客誘致・受入体制強化及び周遊消費創出調査業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル
実施要領、仕様書等への質問に対する回答

No.	実施要領及び仕様書該当箇所	質 問 内 容	回 答 内 容
1	仕様書 P1 5. 業務内容	(2)モデルコース造成 近隣市町連携コースの作成において、近隣市町に選定した自治体の許可を得る必要はございますでしょうか。 本年度の近隣市町連携コース作成段階において、他自治体や利用予定施設等への事前協議や許可の取得などは受託業務に含まれますでしょうか。それとも、本年度は調査や既存情報の収集に基づくコースの企画の立案までで差し支えないでしょうか。	令和 9 年度以降に船社へプロモーションするため、初年度である本年度に企画の立案にとどまらず、周遊コース計 6 コースを完成形で納品いただきます。近隣市町自治体や関係施設等への事前協議や許可の取得等の調整業務も受託業務に含まれます。